

報道機関各位

県土整備部河川砂防課

十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定しました

1 火山噴火緊急減災対策砂防計画

青森県、秋田県及び岩手県では、十和田火山噴火により発生する土砂災害に対し、令和3年度から共同で減災対策の検討を行ってきました。今般、学識者等で構成する検討会を経て、十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定しました。

この計画は、いつどこで起こるか予測が難しい火山噴火による土砂災害に対し、被害をできる限り軽減（減災）することを目的としています。

2 青森県の対象火山及び火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定状況

| 火山名 | 計画策定状況 |
|------|-----------|
| 岩木山 | 平成27年3月策定 |
| 八甲田山 | 令和2年3月策定 |
| 十和田 | 令和5年12月策定 |

3 今後の取組

緊急減災対策が円滑に実施できるよう、具体的な役割分担や実施方法等の検討を行います。



〔 十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討状況はこちらを参照（県ホームページ） 〕

| 報道機関用提供資料 | |
|-----------|----------------------------|
| 担当課 | 県土整備部河川砂防課 |
| 担当者 | 砂防グループ GM 川村昌弘 |
| 電話番号 | 直通：017-734-9670 内線：6739 |
| 報道監 | 県土整備部 理事 古市 秀徳 |

